

Musubi 紹介制度 利用規約

第1条（目的）

本規約は、Musubi（以下「当社」）が提供するWebサイト制作・運用サービス（以下「本サービス」）の紹介制度（以下「本制度」）について、紹介者と当社との条件を定めるものです。

第2条（定義）

- 「紹介者」とは、本規約に同意のうえ本制度に参加する個人または法人をいいます。
 - 「被紹介者」とは、紹介者の紹介により本サービスを申し込む店舗・事業者をいいます。
 - 「成約」とは、被紹介者が当社と本サービスの契約を締結し、**初回の月額利用料の決済が完了**したことをいいます。
-

第3条（参加資格）

- 本制度には、当社の顧客であるか否かにかかわらず参加できます。
 - 未成年者、反社会的勢力に該当する者、過去に本規約違反により資格を取り消された者は参加できません。
-

第4条（紹介の成立）

- 紹介は、当社所定の方法（紹介コードの利用、申込時の紹介者名の申告、または当社への事前連絡）により行うものとします。
- 次の場合、紹介は成立しません。
 - 被紹介者が申込時点で既に当社と商談中または契約中の場合
 - 紹介者自身による申込（自己申込）の場合
 - 紹介の事実が確認できない場合

第5条（報酬）

1. 報酬は、被紹介者の月額利用料（税抜）の30%を、初回決済月から6ヶ月間支払います。
2. 被紹介者が6ヶ月以内に解約した場合、解約月の翌月以降の報酬は発生しません。
3. 無料期間・トライアル期間中の解約、および決済が完了しなかった月は報酬の対象外です。
4. 初期費用は報酬の対象外です。
5. 業者向けパートナー契約（別途締結）を締結した紹介者には、本条に代えてパートナー契約の報酬条件（初期費用の10%+月額利用料の10%×12ヶ月）を適用します。

第6条（報酬の確定と支払）

1. 報酬は、被紹介者の決済完了月の月末に締め、翌月末に紹介者の指定口座へ振り込みます。
2. 最低支払額は5,000円とし、未達の場合は達するまで翌月以降に繰り越します。
3. 振込手数料は当社が負担します。
4. 報酬の受領に伴う税務処理（確定申告等）は紹介者の責任で行うものとします。

第7条（禁止事項）

紹介者は次の行為をしてはなりません。違反した場合、当社は報酬の不支給・参加資格の取消しができます。

1. 虚偽または誇大な説明による勧誘（効果・実績の捏造を含む）
2. スпам行為（無差別なメール送信・SNS投稿等）
3. 当社または第三者になりすます行為
4. 被紹介者に金銭その他の利益を提供して申込を誘引する行為（当社が公認したキャンペーンを除く）
5. 当社の信用を毀損する行為

第8条（制度の変更・終了）

1. 当社は、1ヶ月前までの通知により本制度の内容を変更し、または終了できます。
2. 変更・終了の時点で既に確定している報酬は、変更後も従前の条件で支払います。

第9条（その他）

1. 本制度への参加により、当社と紹介者の間に雇用・代理・委任関係は生じません。
2. 本規約に定めのない事項は、当社と紹介者が誠実に協議して定めます。

附則: 本規約は 2026年7月19日 に制定し、同日から適用します。

💡 社内ドキュメント（環境構築の証跡・手順）。Musubi / local-web-sales プロジェクト。